

大戸川ダム建設事業の検証に係る検討 報告書(素案)の骨子

本書は大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)の骨子をとりとまとめたものです。検討内容の詳細については、近畿地方整備局のホームページより報告書(素案)をご確認ください。

[大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)の掲載アドレス]

【近畿地方整備局】

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryou.html>

平成 28 年 2 月

国土交通省 近畿地方整備局

※本骨子において、「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」を「報告書(素案)」と記載しております。

1. 検討経緯

ここでは、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に示された検討手順や、これまでの検討経緯について記述しています。

詳細については、「報告書（素案）」P1-1～P1-5を参照してください。

2. 流域及び河川の概要について

淀川は、その源を滋賀県山間部に発する大小支川を琵琶湖に集め、大津市から河谷状となつて南流し、桂川と木津川を合わせて大阪平野を西南に流れ、途中神崎川及び大川（旧淀川）を分派して大阪湾に注ぐ、幹川流路延長75km、流域面積8,240km²の一级河川です。大戸川は、近江盆地の南縁、甲賀市信楽町多羅尾字瀑谷に源を発し、信楽盆地を貫流した後、田上山地と金勝山地の間を分け入り、大津市の田上盆地を経て途中約50の支川を集めて同市黒津四丁目・太子一丁目地先で瀬田川に合流します。流路延長は38km、流域面積は190km²の一级河川です。

淀川水系の主要な洪水である明治18年洪水、大正6年洪水や昭和28年洪水では、堤防決壊によるはん濫により被害が発生しています。また、昭和36年10月洪水では淀川本川で計画高水流量を上回る大洪水となり、諸所に漏水・表法の洗掘等の被害を受けました。平成25年9月洪水では、101戸が全壊・半壊流失し、6,895戸が浸水し、大戸川では、はん濫危険水位を上回り、溢水等により60戸の浸水被害が発生しました。

詳細については、「報告書（素案）」P2-1～P2-60を参照してください。

3. 検証対象ダムの概要

大戸川ダムは、淀川水系瀬田川支川大戸川の滋賀県大津市上田上桐生町及び牧町地先に洪水調節専用（流水型）ダムとして建設するものであり、昭和43年度に予備調査、昭和53年度に実施計画調査、平成元年度に建設事業に着手しています。建設に要する費用の概算額は約1,080億円で、工期は淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）では、「大戸川ダムについては、利水の撤退等に伴い、洪水調節目的専用の流水型ダムとするが、ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。」としています。現在の進捗状況として、これまで用地取得、家屋移転、付替道路整備を実施してきており、ダム本体は未着手となっています。

詳細については、「報告書（素案）」P3-1～P3-10を参照してください。

4. 大戸川ダム検証に係る検討の内容

大戸川ダム建設事業について点検を行い、洪水調節について大戸川ダムを含む対策案と大戸川ダムを含まない対策案を検討した上で、洪水調節における目的別の総合評価を行った後、大戸川ダム建設事業に関する総合的な評価を行っています。

4.1 検証対象ダム事業等の点検

- ・大戸川ダム建設事業の総事業費、工期、堆砂計画や過去の洪水実績などの計画の前提となっているデータ等の点検を行いました。

総事業費：総事業費を点検した結果、約 1,163 億円となり、検証に用いる残事業費（平成 28 年度以降）は、約 478 億円となりました。

工期：工事用道路着工から事業完了までに 8 年程度を要する見込みですが、この他、入札契約に必要な期間が必要です。なお、工事用道路着工までに、ダム本体及び関連施設の調査設計、用地の所管換えに係る関係機関との協議に計 4 年程度を要する見込みです。

堆砂：大戸川ダムの計画堆砂量は、天ヶ瀬ダムの堆砂実績を基に計画比流入土砂量の確認を踏まえ、100 年間の堆砂シミュレーションを行った結果、堆砂量は約 18 万 m³ となり、現計画堆砂量（20 万 m³）に大幅な変動がないことを確認しました。

雨量・流量：今回の大戸川ダム建設事業の検証に係る検討は、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について点検を行い、必要な修正を反映した雨量及び流量データを用いて実施しています。

- ・詳細については、「報告書（素案）」P4-1～P4-7 を参照してください。

4.2 洪水調節の観点からの検討

- ・淀川本川及び宇治川（大臣管理区間）は、「淀川水系河川整備計画（平成 21 年 3 月）」が策定されているため、大戸川ダム検証にあたっては、検証要領細目に基づいて、淀川水系河川整備計画の目標を基に整備内容の案を設定して検討を進めました。
- ・大戸川（滋賀県管理区間）は、「淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画（平成 25 年 3 月）」が策定されているため、大戸川ダムの検証にあたっては、検証要領細目に基づいて、淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画の目標を基に整備内容の案を設定して検討を進めました。なお、大戸川の流量規模については、河川管理者である滋賀県に意見照会を行い、回答をもとに検討を進めました。
- ・上記の考え方を踏まえて立案した大戸川ダムを含まない治水対策案 12 案について概略評価を行い、大戸川ダムを含む 9 案を抽出して、7 つの評価軸ごとの評価を行いました。
- ・詳細については、「報告書（素案）」P4-8～P4-75 を参照してください。

4.3 目的別の総合評価

4.3.1 目的別の総合評価（洪水調節）

- ・4.2 に示した 9 つの治水対策案の評価軸ごとの評価結果を踏まえ、目的別の総合評価（洪水調節）を行った結果を以下に示します。

- 1) 一定の「安全度」（河川整備計画の目標）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「大戸川ダム案」である。

目標を上回る洪水が発生した場合の「安全度」においては、いずれの案も有意な差はみられない。

- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として 10 年後に完全に効果を発現している案はな

く、20年後に完全に効果を発現していると想定される案は「大戸川ダム案」、「瀬田川新堰案」、「既設ダムのかさ上げ案」、「利水容量買い上げ案」、「流域を中心とした対策案（水田等の保全あり）」、「流域を中心とした対策案（水田等の保全なし）」である。

- 3) 「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」を最も重視することとし、洪水調節において最も有利な案は「大戸川ダム案」である。
- ・ 詳細については、「報告書（素案）」P4-76～P4-85を参照してください。

4.7 検証ダムの総合的な評価

- ・ 検証ダムの総合的な評価を以下に示します。
 - ▶ 洪水調節について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、「大戸川ダム案」である。
 - ▶ 大戸川ダムは、洪水調節のみを目的とする洪水調節専用（流水型）ダムであることから、目的別の総合評価（洪水調節）の結果を踏まえ、総合的な評価の結果とする。
 - ・ 以上より、検証対象ダムの総合的な評価として、最も有利な案は「大戸川ダム案」である。
- ※なお、大戸川ダムは淀川水系河川整備計画において「ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する」となっていることから、ダム本体工事着工にあたっては淀川水系河川整備計画の変更が必要である。
- ・ 詳細については、「報告書（素案）」P4-86を参照してください。

5. 費用対効果の検討

大戸川ダム建設事業の費用対効果分析について、「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月国土交通省河川局）」に基づき、最新データを用いて検討した結果、大戸川ダム建設事業の費用便益比（全体事業B/C）は、1.1という結果を得ています。

詳細については、「報告書（素案）」P5-1～P5-6を参照してください。

6. 関係者の意見等

ここでは、「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況や、平成28年2月8日までに開催した検討の場及び検討の場（幹事会）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解について記述しています。

また、主要な段階で行ったパブリックコメントについて記載しています。

詳細については、「報告書（素案）」のP6-1～P6-14を参照してください。

なお、学識経験を有する者、関係住民、関係利水者、関係地方公共団体の長からの意見聴取については、それぞれ実施後にその結果等について記述する予定です。

7. 対応方針（案）

今後、対応方針の原案を作成し、事業評価監視委員会の意見を聴き、対応方針（案）を記述する予定です。